

Web
セミナー

相続セミナー / 国際税務特集

海外不動産と資産税の特例

視聴可能期間

2024年 7月9日(火) 11:30 ~ 7月16日(火) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限 7月5日(金) 17:00

参加費 3,000円(税込)

講演項目

- ◆ 海外不動産の評価方法
- ◆ 小規模宅地等の特例
- ◆ 相続時精算課税
- ◆ 居住用財産の3,000万円特別控除

近年、海外の不動産を所有する日本人が増えています。海外不動産の保有・売却・相続時の手続き、税の特例の適用等は、国内不動産の場合と同じではありません。様々な税制がありますが、今回は、海外不動産にまつわる、相続税・所得税の特例をご説明します。相続税の特例から小規模宅地等の特例、相続時精算課税を、所得税の特例からは居住用財産の3,000万円控除について解説します。

講師



辻・本郷 税理士法人
府中事務所
コンサルタント

市川 園美 (いちかわ そのみ)

事業会社の経理事務と都内税理士法人にて法人個人の申告業務を経験し、その後2020年辻・本郷 税理士法人に入社。神田事務所を経て現在は府中事務所に所属。主に相続税、所得税の申告業務等を中心に従事している。



辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー / 税理士

平尾 嘉三 (ひらお よしろう)

会計業界にて16年間、相続税業務を中心として富裕層の財産承継サービスと日本の税務アドバイザーに携わる。国際相続の幹事業務や、日本税務(国際税務)を専門としており、日々相続に関する業務に従事している。

詳細・お申込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/240709



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索